

講演大会国際セッション細則

(目的)

第1条 国際セッションは、若手研究者の鉄鋼研究の国際化を図る目的で、実施テーマを予告した上で、英語での講演を行う。また、講演者には ISIJ-Int. へも投稿頂くよう勧誘する。

(講演大会での運用)

- 第2条 講演大会春季および秋季大会において開催する。
2. 各学術部会にて実施テーマと実施体制を企画し、セッションの代表者1名と幹事2～4名を選定する。代表者と幹事はセッションのプログラム編成、講演大会でのセッションの運営を行う。
 3. 講演大会におけるセッション会場には、一般講演のような運営委員は配置されず、代表者と幹事によって運営される。
 4. 代表者と査読代表(幹事)は、講演者の原稿(材料とプロセスに掲載)の内容を確認する。
 5. 代表者と幹事は、会議の進行と運営の他、招待講演者本人の確認を行い招聘費の支給手続きを行う。
 6. 事務局は講演大会受付において招待講演者の受付を行い、出席の確認、名札と講演概要集の交付を行う。

(講演者の招聘)

- 第3条 1セッションで全講演者数の1/2以下の招待講演者を招聘してもよい。
2. 外国から講演者の招聘費は旅費、滞在費、謝礼を含め地域に応じて14万円、20万円、30万円(2023年/1\$150円で換算した招聘費)を支給することができる。ただし、為替レートの変動やエネルギー価格の変動等により別紙のとおり支給額を見直すことができる。
 3. 国内からの招聘に関しては、非会員の招待講演者に対して、協会規定により旅費、滞在費と日当を支給する。
 4. 学術部会が必要と認める場合は、学術部会予算から招聘費の追加支給を行っても良い。

(申込方法及び材料とプロセス用原稿作成)

- 第4条 国際セッションへの講演申込方法及び締切日は原則として討論会と同じとする。
2. 招待講演者は ISIJ-Int. への投稿の義務を原則として負う。
なお、形式は講演内容に関するレギュラー論文またはレビュー論文とする。
 3. 材料とプロセス掲載用原稿は、討論会と同じフォーマット(但し英文)とする。
 4. 原稿の页数は、A4で4頁を上限とする。

(細則の変更または廃止)

第5条 この細則の変更または廃止は、講演大会協議会の議決を経て、学会部門会議の承認を要する。

付則 この細則は平成24年8月1日より施行する。

(令和5年11月15日一部変更 学会部門会議議定 即日施行)

別表1 為替レート変動による国際セッション講演者招聘費

細則施工時(2012年・平成24年)のレート、1 \$ 78円で換算した招聘費			
	A地区	B地区	C地区
	\$897	\$1,282	\$1,923
	70,000円	100,000円	150,000円
2019年11月のレート、1 \$ 109円で換算した場合			
	\$897	\$1,282	\$1,923
	97,773円	139,738円	209,607円
	100,000円	150,000円	200,000円
現在2023年11月のレート、1 \$ 150円で換算した場合			
	\$897	\$1,282	\$1,923
	134,550円	192,300円	288,450円
	140,000円	200,000円	300,000円

※為替レートの変動やエネルギー価格の変動等を勘案し、上記に加算することができる。

A地区 アジア（中国、韓国等）

B地区 アジア（中国内陸、インド等）、オーストラリア

C地区 欧州、米国、南米